

## 農林業振興課 主事 岩竹 美香

鳥取市福部町 らつきょう圃場、福部らつきょう加工センター

## 農林家研修体験記

### 日野振興局 新人職員

今年度、日野振興局に農林担当職員として3名の元気な新人が配属されました。現場の声を聞き現場第一主義で業務に当たることができる職員を育成するため、この3名が農林家の実作業を経験させていただく研修に参加しましたので、それぞれの研修概要を報告します。

#### （研修先）

鳥取市福部町 らつきょう圃場、福部らつきょう加工センター

#### （学んだこと・感想）

8月19日に「らつきょう産地援農ボランティア体験ツアー」に参加し、植付体験と加工センターの見学を通して本県の特産品であるらつきょうについて学びました。

#### （研修内容）

砂丘らつきょうは砂地という栄養が少ない環境で育つことから皮が薄くなりますが、それがシャキシャキとした歯ごたえにも繋がり、大きな魅力になっています。今回体験した植付作業は機械化が難しく、真夏は砂地の表面温度が60度にもなる暑さの中、福部町では現在もほぼ手作業で行われています。そんな過酷な労働環境の中で少しでも快適に作業するために使われている農作業用膝当て「らくだにい」を着用すると、地面の温度がほんのり温かく感じる程度まで緩和されて驚きました。多くの農家が中腰で作業されているようですが、作業姿勢の選択が増えるのはとても良いと思いました。

今回の研修で体験した植付作業をはじめ、砂丘らつきょう生産には知られざる苦労があることを知ることができました。らつきょう農家、JA、農業改良普及所の皆さんから様々な視点でのお話を聞くことができ、大変勉強になりました。らつきょうは5~6月ごろ収穫を迎えます。簡単に漬けるだけの「洗いらつきょう」もあるとのことで、来年は美味しく食べることにも挑戦してみたいと思います。

快晴かつ湿度も低く  
作業しやすい  
環境だったそうです。  
(それでも十分に  
過酷でしたが…)



らくだにい(赤色)着用  
敵を崩さないのがポイント

## 農林業振興課 農林技師 中村 祥太郎

大山町林家 清水 泰さん

#### （研修先）

大山町林家 清水 泰さん

9月7日~9日の3日間にわたり、高級材として知られる大山アカマツのほか、スギ、ヒノキなど、約90ha（東京ドーム約20個分）の森林を管理する専業林家での実作業を通じ、林業経営の難しさを学びました。

#### （学んだこと・感想）

台風11号の影響でアカマツの倒木があり、チェーンソーとグラップル（木を持ち上げる機械）を用いての玉切り処理や、そのアカマツ材を木材市場へ運搬するという一連の流れを体験させていただきました。倒木処理の作業中にグラップルのバッテリーが上がり、道具を取り戻すだけでも時間がかかり、修理に半日かかった時は、山奥での作業の大変さを実感しました。また清水さんから、後継者がいないことや、農業、漁業と違い1年で結果が出ないこと、木を植えてから30~40年経つてようやく収益が出るという点など、林業を長く続していくまでの苦労話もお聞きしました。個人経営で広大な森林を管理していくことは、本当に大変であると感じました。



玉切りした倒木を木材市場に搬入



【玉釣り作業の様子】  
手袋をつけての作業なので嬉しい！



【玉釣り後のトマト】  
枝が折れてしまうと、玉が小さくなったり、変形してしまうため、重要な作業です。



【収穫されたトマト】  
従業員の方の作業スピードに驚きました！

■日野振興局 日野農業改良普及所 電話:0859-72-2025 FAX:0859-72-2090

## 令和4年度 鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰

### — 日野郡内で受賞された方を紹介します —

鳥取県農林水産業の発展を図るために、優れた技術及び経営の農林水産業者を知事表彰するものです。

令和4年度は、6部門において日野郡の個人1名を含む37経営体・組織が表彰され、10月19日に鳥取市民会館大ホールで表彰式典が行われました。

日野郡内では日南町の坪倉弘和さんが、就農直後から安定して高い営農実績を維持しつつ、地域農業の課題解決に向けて積極的に将来像を話し合うなど、幅広い視点を持って意欲的に農業に取り組まれている点を評価され、「未来を担う青年農林水産業者」部門で受賞されました。今後の益々のご活躍を期待しています。



坪倉 弘和さん  
(トマト: 日南町阿毘緑)

#### 受賞者コメント

平成28年にUターンしたのち、日南町の農業研修制度を活用して1年間のトマト栽培を研修し、平成29年4月に独立就農しました。農業研修生として学んだ経験を生かして、就農した年から安定した単収と販売額を維持することができました。

また、ハウス内の整理整頓やコスト計算にも気を付けながら、農業技術だけでなく、農業全体を取り巻く社会情勢についても意識するようにしています。

この他にも、将来を担う若手の一人として地域の将来像を描きながら、人・農地プランや農地の基盤整備に向けた話し合いに積極的に参画しています。

## 蜜蜂を飼育される方へのお知らせ

蜜蜂を飼育される方（趣味の養蜂を含む）は、養蜂振興法の規定により毎年1月31日までにその年の「蜜蜂飼育届（1月1日～12月31日の飼育計画）」を県に提出する必要があります。

日野郡にお住まいの方は日野振興センターに提出してください。手続き等についてご不明な点がありましたら、下記の問合せ先にご連絡ください。



■日野振興局 農林業振興課 電話:0859-72-2026 FAX:0859-72-2011